

## 2019年度 特定非営利活動法人浦和スポーツクラブ通常総会 議事録

- 1 日時 令和元年6月2日(日) 15時00分～16時30分
- 2 場所 クラブハウス
- 3 出席  
正会員 19名  
出席 12名 (小野崎研郎、塩野潔、梶谷千恵子、小川貴、  
清水恵二、遠山茂、石井亮二、金木貴子、  
内村久子、木村曜子、中村高広、片倉藍)  
委任状 6名 (佐藤常雄、大橋正樹、寺畑正英、舟山勝明、  
山野井裕子、栃川正年)  
正会員以外 8名 (柴崎栄一、浅野澄絵、三沢三郎、大倉秀樹、  
井上誠、高橋利夫、佐藤伸正、小野崎さおり)
- 4 挨拶  
小野崎研郎理事長より挨拶をいただいた。
- 5 議長選出  
定款第28条により、出席した正会員の中から議長を選出し、小川事務局長が選出された。
- 6 議事録署名人選出  
定款第32条2項に基づき、出席者の中から梶谷千恵子氏、金木貴子氏の2名を議事録署名人として選出した。
- 7 議 事  
第一号議案 2018年度事業報告  
第二号議案 2018年度決算報告及び監査報告  
第三号議案 2019年度事業計画(案)  
第四号議案 2019年度予算案(案)  
第五号議案 定款の変更  
第六号議案 役員改選
- 8 議事の経過概要及び議決結果  
議事の開始に先立ち、定足数の確認を行った。  
正会員数19名のうち、過半数以上となる18名の参加(出席12名、委任状出席6名)を得ていることから、総会が成立することを確認した。

## 第一号議案 2018年度事業報告

資料に基づき、小野崎理事長より2018年度の概要報告がなされた。総論として2018年度の特徴的なできごとを小野崎理事長より報告がなされた。

- ・総括表に基づき、クラブ事業ならびに関連事業への参加等について、月を追って簡単に説明がなされた。
- ・会員数について、減少傾向が変わらず特にサッカー広場とキッズテニスの減少について言及した。
- ・会員を増やすためには広報ツールを有効に活用するとともにプログラムの工夫や確認検討が求められている。
- ・年度当初事業計画と成果について、全体としては順調にいった。プロジェクトでは未着手の部分もあるが、コンディショニングサポートや部活スタートアップ講習会は大きな成果があった。
- ・パラ種目の体験・交流では、みんなのスポーツ交流会、みんなのサッカー交流会が開催できたところはよかった。
- ・人材ネットワークについては昨年度手を付けることはできなかったが、今年度は動き出すことになる。
- ・通常事業で定常的なプログラムは、皆さんのおかげでしっかりできていた。若干会員数の減っているところが心配されるところである。
- ・5ページから7ページは皆様方からいただいたご意見等を載せてあるので、ここでは説明を割愛。
- ・さいたま市教育委員会より原山中学校運動部活動支援を依頼され、陸上、女子バレーボール、男子テニス、女子サッカー、バドミントン部に5人の指導者を4か月派遣した。

第一号議案については、第二号議案報告後にあわせて採決をした。

## 第二号議案 2018年度決算報告及び監査報告

資料に基づき、小野崎理事長より報告がなされた。

- ・収入総額は4,031万円で昨年度より約100万円の減収となった。これは会員減によるものである。
- ・助成金は、埼玉県障がい者スポーツ協会の10万円でほぼ100%会費収入の運営となった。
- ・収入減を受けて支出について努力をした結果、単年度の経常収支は217万円の黒字でした。
- ・活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記、事業別損益の状況、財産目録について説明・報告がなされた。
- ・柴崎栄一監事より、監査報告書に基づき監査報告がなされた。

以上の報告後、第一号議案、第二号議案について、出席者全員の賛成により承認を得た。

### 第三号議案 2019年度事業計画

資料に基づき、小野崎理事長より年間事業計画について提案・説明がなされた。

#### ■ 会議及びプログラムについて

- ・ 理事会は原則毎月行う。
- ・ 4月5月は提案のとおり実施済み
- ・ 6月23日(日)きた！Urawa フェスタ
- ・ 7月27日(土)実験理科教室
- ・ 8月31日(土)に浦和駒場体育館で、みんなのスポーツ交流会を実施し車椅子バスケ、フラッグフットボールなど実施予定。
- ・ 9月21日(日)に浦和駒場体育館で、みんなの健康フェア
- ・ 10月12日(土)に浦和駒場体育館で、第13回キッズテニス大会 in SAITAMA
- ・ 12月21日(土)にサイデン化学アリーナで、女子サッカー交流会
- ・ 2月下旬に埼玉スタジアム 2002 で、みその SCC・障がい者サッカー団体と協力してみんなのサッカー交流会を実施する。
- ・ スポーツプログラム、スタジオプログラムは資料のとおり実施

#### ■ クラブ全体として

- ・ 基本的な考え方は、自主自律で会費をベースとして会員の中で物事を決めていくことは創立当初から大切にされていることなので従来通り踏襲していく。
- ・ 持続継続という点では、運動は定期的に行うことが大切なので、毎週、毎月、毎年継続していけるようにする。
- ・ クラブは互助組織なので、地域が良くなることでクラブが良くなるというふうに考える。
- ・ 目指すところは、子どものスポーツ環境、大人のスポーツ環境、シニアのスポーツや運動環境の充実を目指す。
- ・ 取組として、ほかにない受け皿を用意し、使える場所を増やす活動や地域とつながる活動に取り組む。

昨年度からの継続プロジェクトとして中学生のスポーツ環境向上プロジェクト、中学女子サッカー支援プロジェクト、インクルーシブ推進プロジェクトなどスポーツ環境の改善に向けた取り組みを進める。

通常事業の継続に向けた仲間づくり、広報PR、指導者の確保に取り組む。

(1) 中学生のスポーツ環境向上プロジェクト

主に本太中学校との連携により、以下の事業を実施し中学生のスポーツ環境向上のモデルケース構築につなげる。なお、2019年度運動部活動改革プラン（スポーツ庁）の採択が決定（5/31）したため、この予算も活用して実施する。

① 部活動改革事業

部活動と地域スポーツとの新たな連携の形を検討し、できるところから実行していく。この取組みを進めながら、地域の人材のネットワーク化もはかっていく。

② コンディショニングサポート事業

- ・ 協議会開催（本太中学、浦スポ、広瀬教授、地域の専門家、市教育委員会（オブザーバー参加））
- ・ コンディショニング調査（問診、体組成測定等）
- ・ コンディショニング講習会開催（栄養、休養、リハビリ等）

③ 部活スタートアップ講習会

昨年度と同様にバドミントン講習会を実施する。

④ 指導人材ネットワーク

部活サポートの拡大にむけて、地域の指導人材のネットワークと掘り起こしを行う。

(2) 中学女子サッカー支援プロジェクト

昨年度までの取組みをベースに、市内の環境改善がさらに進むように取り組み、交流会の開催、原山中、常盤中等との連携、その他のクラブとの連携、呼びかける。

(3) 子どものスポーツに関する考え方の整理（2018年度未着手・再掲）

(4) インクルーシブ推進プロジェクト（パラ種目交流・体験）

- ・ 「誰でもJOIN」を推進するため、関連団体と連携して、体験会や交流会を開催する。
- ・ 8/31にみんなのスポーツ交流会を開催する。
- ・ 2月下旬にみんなのサッカー体験会（第3回）を開催し、今年度は連携する障がい者サッカーの種類をさらに増やす。

(5) 環境整備プロジェクト

スポーツをする場の確保、改善のため、地域の様々な団体・機関と連携して取り組む。

第三号議案について、第四号議案提案・説明後に採決された。

#### 第四号議案 2019年度予算(案)

資料に基づき、小野崎理事長より予算案の提案があった。

- ・スポーツ庁 2019 年度運動部活動改革事業の採択通知が 5 月 31 日（金）に来たため、委託費がこの予算案に反映していない。スポーツ庁の事業は、清算方式のため収支結果に大きな影響を与えることはない。
- ・今年度の会費収入は、概ね 3496 万円である。
- ・助成金として、toto の 84 万円があるが、これはパラスポーツ関係と浦和スポーツクラブのリーフレット作成にかけるものである。
- ・用具販売は、サッカー広場のユニフォームで買った分業者に出ていくものであり、浦和スポーツクラブの利益にはならないものであるが収入として計上してある。
- ・前年決算との比較では、収入合計が約 400 万円ほど減少している。これは、浦和駒場体育館への派遣職員が中途退職したためと浦和駒場体育館改修工事により 11 月からのプログラムがなくなる二つの理由のため減収になる。
- ・支出合計は 3446 万円で、約 160 万円（約 4%）の黒字が見込まれている。

以上の提案・説明後、第三号議案・第四号議案について、出席者全員の賛成により承認を得た。

#### 第五号議案 定款の変更等について

資料に基づき、小野崎理事長から提案・説明があった。

前年度の定款変更（電子メールによるみなし総会）にあたり、記載不足の指摘がありました。第 32 条 3 として以下の文章（斜め文字）を追記します。

（議事録）

第 32 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

3 前2項の規定に関わらず、正会員全員が書面若しくは電子メールにより同意の意思を表示したことにより、総会の議決があったものとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 総会の議決があったものとみなされた事項の内容

(2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称

(3) 総会の議決があったものとみなされた日

(4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

以上の提案・説明後、第五号議案について、出席者全員の賛成により承認を得た。

#### 第六号議案 役員改選について

資料に基づき、小野崎理事長から提案・説明があった。

#### ■理事（任期 2019～2020年）

- |    |       |                |       |
|----|-------|----------------|-------|
| 1  | 小野崎研郎 | （サッカー 一般会員）    | ／理事長  |
| 2  | 塩野 潔  | （医師）           | ／副理事長 |
| 3  | 梶谷千恵子 | （テニス指導者）       | ／副理事長 |
| 4  | 小川 貴  | （事務局長）         | ／副理事長 |
| 5  | 遠山 茂  | （サッカー SS広場指導者） |       |
| 6  | 清水 恵二 | （サッカー 一般会員）    |       |
| 7  | 石井 亮二 | （サッカー 一般会員）    |       |
| 8  | 内村 久子 | （テニス指導者）       |       |
| 9  | 木村 曜子 | （テニス指導者）       |       |
| 10 | 金木 貴子 | （フィットネス指導者）    |       |
| 11 | 舟山 勝明 | （卓球指導者）        |       |
| 12 | 片倉 藍  | （クラブマネジャー）     |       |

#### 監事


- |   |       |                  |
|---|-------|------------------|
| 1 | 三戸 一嘉 | （前県体育協会副会長兼専務理事） |
| 2 | 柴崎 栄一 | （弁護士）            |


以上の提案・説明後、第六号議案について、出席者全員の賛成により承認を得た。

以上をもって、全ての議事を終了し散会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年6月7日

議 長 小川 貴 

議事録署名人 梶谷千恵子 

議事録署名人 金木貴子 